（説明資料１）

# 令和９年度福島県公立小・中・義務教育学校の
# 臨時的任用職員、会計年度任用職員（非常勤職員）を希望する方へ

福島県教育委員会

※　令和９年度から、対象となる臨時的任用職員及び任期付職員の処遇改善を図るため、職名を講師・養護助教諭から教諭・養護教諭に改め、職務の級を１級から２級とする予定です。任用形態は、引き続き任用期間の定めがある臨時的任用職員又は任期付職員となります。ただし、令和８年度までに６０歳を超えた方、及び臨時免許状で任用される方については、これまでどおり講師・養護助教諭としての任用となります。
　ついては、以下の内容において、職名を「講師・養護助教諭」から「教諭（臨）・養護教諭（臨）」と変更しております。

臨時的任用職員、会計年度任用職員（非常勤職員）の採用にあたっては、年度末の短期間に必要書類を整備する必要があり、希望者の皆さんには御迷惑をおかけすることとなりますが、前もって下記の書類の提出をお願いいたします。この書類を提出されても、必ずしも採用されるとは限らないことをご理解の上、必要事項を記入し、期限を守って提出願います。

記

**１　提出先**

第一希望勤務地の**教育事務所学校教育課に郵送**により提出することを原則とします。

○　県北教育事務所　　学校教育課　電話　０２４－５２１－２８１５
　　〒960-8670　福島市杉妻町２番１６号　福島県庁北庁舎１階
○　県中教育事務所　　学校教育課　電話　０２４－９３５－１４８９
　　〒963-8540　郡山市南一丁目９４番地
○　県南教育事務所　　学校教育課　電話　０２４８－２３－１６６５
　　〒961-0971　白河市昭和町２６９番地
○　会津教育事務所　　学校教育課　電話　０２４２－２９－５４９１
　　〒965-8501　会津若松市追手町７番５号
○　南会津教育事務所　学校教育課　電話　０２４１－６２－５３６５
　　〒967-0004　南会津郡南会津町田島字根小屋甲４２７７番地の１
○　相双教育事務所　　学校教育課　電話　０２４４－２６－１３１６
　　〒975-0031　南相馬市原町区錦町一丁目３０番地
○　いわき教育事務所　学校教育課　電話　０２４６－２４－６２１６
　　〒970-8026　いわき市平字梅本１５番地

**２　応募期間　　令和８年１１月２０日（金）～令和９年１月８日（金）**

書留または簡易書留で郵送してください。
また、表に「臨採志願書在中」と朱書きしてください。

**３　提出書類**

（１）教諭（臨）、養護教諭（臨）、講師、養護助教諭

①　志願書・職歴（様式第１号及び第２号）
　必ず写真を貼付し、正確に記入してください。
　また、別紙「志願書の記入について」（説明資料２）、「職歴の記入について」（説明資料３）及び「職歴の記入例」（説明資料４）を参考に、正確に記入してください。
※　前年度までに福島県市町村立義務教育諸学校に勤務の方は、履歴書の写しでも可とします。

② 現在所有している教育職員免許状の表と裏の写し
※ 令和４年７月１日時点における教員免許状の有効状況確認のため、前回行った更新講習修了確認証明書をお持ちの方はその写しの提出をお願いします。（新規で申し込む方のみ）

③ 教育職員免許状授与証明書（原本）※免許授与権者が福島県教育委員会以外の場合
○ 令和９年度に初めて福島県の臨時的任用職員又は会計年度任用職員（非常勤職員）を希望する方が提出してください。令和８年度までに臨時的任用職員として提出している方は提出の必要はありません。
※ ②③について、免許状に記載されている氏名が旧姓のままの場合は、戸籍抄本を添付してください。なお、早期に申請し、書換えすることをお勧めします。

④ 教育職員免許状取得見込証明書（様式第３号）（上記②③の提出ができない者に限る。）
○ 教育職員免許状取得見込証明書について、指定の様式で発行できない場合はこれと同等の証明ができる様式で結構です。

⑤ 職務の級及び号給決定計算書（様式第５号）及びチェックリスト（様式第６号）
○ 別紙「職務の級及び号給決定計算書の記入について」（説明資料５）及び「記入例」（説明資料６）をよく読んで正確に記入してください。必ず令和９年３月３１日までの予定も入れて記入してください。
なお、職務の級及び号給決定計算書の右下の年月日、氏名を忘れないでください。
（２枚以上にわたる場合には、原本をコピーして記入してください。なお、各葉に年月日、氏名を忘れないようにしてください。）
また、「職務の級及び号給決定計算書」の記入に係るチェックリスト（様式第６号）も一緒に提出してください。
※ 会計年度任用職員（非常勤講師）のみ希望する場合は、「職務の級及び号給決定計算書」の提出は不要です。

（２）学校事務職員、学校栄養職員
① 志願書・職歴（様式第１号及び第２号）
上記、３（１）①と同様です。

② 事務職員希望者は高等学校若しくは特別支援学校高等部の卒業証書の写し、又は卒業証明書（卒業見込み証明書）、栄養職員希望者は栄養士免許状の写し、又は免許状取得見込証明書
○ 免許状に記載されている氏名が旧姓のままの場合は、戸籍抄本を添付してください。なお、早期に申請し書換えすることをお勧めします。
○ 免許状取得見込証明書は、発行者が定める様式で結構です。

③ 職務の級及び号給決定計算書（様式第５号）及びチェックリスト（様式第６号）
○ 別紙「職務の級及び号給決定計算書の記入について」（説明資料５）及び「記入例」（説明資料６）をよく読んで正確に記入してください。必ず令和９年３月３１日までの予定も入れて記入してください。
なお、職務の級及び号給決定計算書の下段の年月日、氏名を忘れないでください。
（２枚以上にわたる場合には、原本をコピーして記入してください。なお、各葉の下段の氏名を忘れないようにしてください。）
また、「職務の級及び号給決定計算書」の記入に係るチェックリスト（様式第６号）も一緒に提出してください。

【留意点】 ア 全ての書類は、Ａ４サイズの用紙をお使いください。
イ 現在勤務している学校がある場合は、電話番号を必ず記入してください。
また、至急連絡の必要が生じた場合のため、携帯電話があればその電話番号も記入してください。

ウ　後日書類の不備等があった場合に対応できるように、用紙原本と記入後のコピーを各１部ずつ手元に置いてください。

エ　書類は①～⑤（学校事務職員、学校栄養職員は①～③）の順に重ね、角形２号の封筒に入れて提出してください。

　なお、ホッチキスやクリップ留めはしないでください。

オ　書留又は簡易書留で郵送してください。また、表に「臨採志願書在中」と朱書きしてください。

※　書類不備の場合は受け付けられないことがありますので、事前に十分点検して提出してください。

※　**身体検査書（様式第４号）**は、提出先の教育事務所からの連絡を待って検査を受け、提出してください。検査を受ける病院の制限はありません。

　なお、令和８年度に県内の小・中・義務教育学校に勤務し、職場で健康診断を受けている場合、職員健康診断票の写しによる提出も認めますが、結核（Ｘ線）の所見について必ず記入してください。X線検査を行わなかった場合は、その理由を書いてください。また、提出期日後に健康診断を行う場合は、一旦令和７年度の写しを提出し、結果が出たらすぐに記入したものを再提出してください。

　また、教員採用試験第二次選考試験を受験するため身体検査書を提出した方は、その旨を申し出てください。

【問合せ先】臨時的任用職員、会計年度任用職員（非常勤職員）の志願に関する問合せ先は、次のとおりです。

〒960－8688　福島市杉妻町２－１６

福島県教育庁　義務教育課　採用係

（電話　０２４－５２１－７７６１）

または、提出先の各教育事務所（連絡先は１に記載）